

○14番（大崎 潤子君） 梅雨に入りました。今年は集中豪雨などの被害が出ないことを祈りながら、私、大崎潤子、一般質問に入りたいと思います。

今6月定例会では、1点目、町長選挙を終えての今後のまちづくりについて、2点目、地方消費税交付金について、3点目、法人税についての質問をいたします。明快な答弁、よろしくお願いをいたします。

5月11日から新部局長体制が整い、水谷町長による2期目がスタートいたしました。それに合わせ、課長をはじめとして職員の人事異動が行われたところです。

私は昨年6月議会においても4月に大幅な異動があり、町長に対して機構改革や職員の異動についての意図や町長の考える職員像について質問をいたしました。町長は、少子高齢化などの社会情勢や住民ニーズに対応できる機構へ変え、財政課や発達施設の設置、そしてレビュー方式の導入により重要政策と事業の明確化など、できるようになった。また、職員の能力開発を行うとともに、後継者の育成を図るための一新を図っている。また、チーム形式をとり、集団での組織できるよう変更したと答弁をされました。そして1年がたち、また課長や係長クラスの大幅な異動となりました。

毎年このように人事異動が実施されれば、職員はもちろん、町民にとっても、また係が変わったのといったような不安な気持ちを抱かせることになると思います、大変危惧をいたします。

そこで1点目、今回の人事異動に対しての考え方と、新部局長体制を中心にどのようなまちづくりに取り組みなさるのでしょうか。

2点目、今抱えている諸課題に対してのそれぞれの部署での職員同士の連携についての考え方を伺います。例えば総務部におきましては、公共施設等総合管理計画、あるいはオレンジバスの今後のあり方など、生活福祉部においては発達支援室のあり方、介護保険における総合事業など、建設部におきましては空き家対策、喜び農業など、教育委員会においては子育て支援、あるいは小中学校適正化委員会のあり方などについて、どうでしょうか。

3点目は、政策や事業を進めていくには町民との協働はとても大切だと思います。情報提供をしっかりと実施し、情報の共有化や事業の進みぐあいなど、町民にオープンにしてまちづくりを進めていく取り組みについて伺いたいと思います。

4点目は職員の資質向上への取り組みです。昨年の答弁から、人材育成の観点から職務のローテーションを3年から5年の期間で定期的に行い、職員の能力開発を行います。あるいは業務・知識の習得を業務推進能力向上のために実践研修の充実などが挙げられましたが、その効果のほどはいかがでしょうか。

5点目は新部局長の体制となりましたので、まちづくりの決意を伺いたいと思います。

どうぞ答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 大崎議員から、少し多岐にわたりご質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、人事異動の基本的な考え方と職員の資質向上についてでございますが、本町では人事異動に関しましては、人材育成の観点や職員の職場環境を変える、またマンネリを防ぐ、そういう意味から、定期的に大体3年から5年ぐらいの期間で職務のローテーションを行っております。その定期異動というのがございますので、今回もそういうことであるというふうにご認識をいただきたいと思うんですが、職員の能力開発を行うとともに、後継者の育成を図るための人心刷新を、そういったことで図っております。

職員の配置につきましては、職員個人の異動希望もございます。それに加えまして、所属長の人員要望ヒヤリングを毎年行っておりまして、適正な人員配置に努めておりますが、この数年は定年退職者が多いこと、国の制度改正に対応するための配置がえも、これやらなければいけないということ、育児休業や病気による休職者の欠員補充などもございまして、こうしたことを考慮して人事異動というものを行っているということでございますので、ご理解いただきたいなというふうに思っております。

職員の業務知識の習得と業務遂行能力の向上のために、昨年度より実務研修の充実を図っておりまして、人事異動により、住民サービスの低下を招かないような対策を講じていると考えております。

これからしばらくは豊富な知識や経験を持った職員の退職が増える時期が続きます。そういうことから業務遂行に影響を及ぼさないよう、再任用制度なども活用しながら、こういったことに対応してまいりたいというふうに考えております。

これからも引き続き職員の意識改革と各種研修を実施して、職員の資質向上を図ってまいりたいと考えております。また、適材適所の人事管理によりまして、住民サービスの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして部署間の連携についてでございますが、本町におきましては毎週1回、各部局長を集めて執行部会を開催いたしております。その中で政策課題や重要施策を議論、検討をするという場を設けまして、各部署間の情報共有を図っているというところでございます。また、年度始めには重要施策につきまして、部局の方針をそれぞれ定めておりまして、職員全員が他部局の重要施策を確認することにしております。こういったことから効率的な政策の推進を図っているところでございます。

これからも住民サービス向上のため、時代とニーズに対応した組織機構となるよう、不断の見直しというものを図ってまいりたいというふうに思っております。

新部局長につきましては、これまで培ってきた能力と経験を生かして、それぞれの政策課題に、迅速かつ適切に対応することを期待しているところでございますが、

これからも各部局間で連携を取りながら、第5次総合計画に基づくまちづくりを進めるとともに、さらなる住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして住民との協働についてでございます。

これからの地域づくり、これ何度も申し上げているんですが、これからの地域づくりは行政が主体となるのではなくて、そこに住む住民の皆さまが、自分たちの課題を自らが解決する、そして自分たちの身の丈に合った自分たちのコミュニティを自らの手でつくっていただくということ、これが求められていると思っております。

自治会、NPO、企業、団体、サークルなど、その地域で活躍をいただいている組織が複層的に支え合っていく仕組みが、それぞれの地域に必要なようになってくるというふうに思っております。こうした町民の皆さまの地域づくりに行政が参加させていただき、お手伝いをさせていただくという形に、これからは地域づくり、まちづくりは変わってくるのではないかなというふうに思っております。

こうした観点から、今、行政が担っている仕事の中で行政がやるべき事業、そしてそれ以外の事業、こういうことをきちっと仕分けした上で、町民の皆さまとの役割分担を明確にしていく必要があるのではないかなと考えております。

政策や事業の見える化の取り組みで現在実施しておりますものは、主なものとしたしましては、町ホームページ上での町長ブログやご意見箱の設置、事務事業評価の公表など、広報とういんや「まちしると一いん」では、町の予算や主要事業等の情報提供、役場正面玄関に設置させていただきました「つぶやきポスト」では、住民の皆さまの声をお聞きして、返信先が私ですよと書いてあるところには、ちゃんと返信をさせていただくということにしております。

また、町長ふれあいトークや出前講座では、町の主要施策やさまざまな制度等について、私や町の職員が直接町民の皆さまと意見交換等を行う場として開催をさせていただいております。

さらには、これまで小学校単位で行ってまいりました町政懇談会を、今年度からは23自治会単位で開催をしたいと、こう考えておりました。より多くの町民の皆さまにご参加いただけることによって活発な意見交換ができればと考えております。

今後もこうした取り組みの充実を図ってまいり、東員町の将来について、まちづくりについて、町民の皆さまが主体的に考えていただけるような情報提供を行い、東員町に住む住民の皆さまが豊かさを実感していただけるような、質の高い地域づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長から答弁をいただきました。

1点目についてですが、今回の異動は定期異動というような表現をなされたように思いますが、定期異動にしろ、何にしろ、毎年のように異動があるわけですので、それについてはどうしてかなという思いが強いので、その辺は明確に、やはり町民の皆さんにわかるような形にさせていただきたいというふうに思います。

部署では定期異動という考え方もあるだろうし、先ほどおっしゃったように退職が続く、あるいは育児休業とか、そういう欠員が多いがために、配置がえをせざるを得ないということをおっしゃっていましたが、そういうことについては町民の目には見えないわけですので、そのあたりを明確にさせていただきたいというふうに思います。基本が3年から5年のローテーションを守りながら、ということもおっしゃってありましたので、その辺はきちっとさせていただきたいというふうに思います。

そして今年の一部の人事の取り消しという形で新聞報道がありまして、大変びっくりした部分もございます。ですから町長が先ほどおっしゃったように、職員個人の異動の希望に加え、所属長の人員要望ヒヤリング等、適切な人員配置に努めていますという答弁も昨年ございましたし、今も同様な答弁がございました。そういう答弁をされている中で、このようなことが起きたことを大変心配をいたしております。今後二度とこのような過ちが、同じような過ちがないよう、私自身指摘をしておきたいし、町も考え方を改めていただきたいと思いますというふうに思います。もし答弁があれば、お願いをいたします。

それともう1点は、保健師さんの退職が相次ぎました。せっかく一定の東員町としての積み重ねをしていただいた、これから発揮をしてもらう段階での他市町への転職等です。なぜこのようなことが起きたのか、その点について、部・課での話し合い、そして改善点をお尋ねをしたいというふうに思います。

お願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） まず、今年の異動につきましてですけども、実は保育園の先生も含めて、3月で退職された方が10数名お見えになりまして、我々としては今回の異動というのは、かなり小規模だったというふうには理解をしているのですが、それでも200名の中で10数名の退職者が見えるということは、それなりに異動をしなければいけないということがございますので、結構大規模と映ったかもわかりませんが、今年はやむを得ずというところもございました。その辺はご理解をいただきたいと思いますというふうに思っております。

あとは総務部長から、お答えをさせていただきます。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 保健師等の退職でございますけど、結婚を含めました一身上の都合による退職でございますので、その後、私どもも保健師の経験年

数、偏りもありましたことから、新規採用職員と経験者採用ということで2名を補充させていただいて、業務に支障のないような採用をさせていただいて、年齢構成にも配慮をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） はい、わかりましたと言いましょか、保育士の退職が非常に今年は多かった、そういう中での人事異動で、致し方ない部分も出ましたという町長の答弁でありましたが、やはり先ほどおっしゃったように、異動についての3年から5年のローテーションとか、所属長とのヒヤリング、そういうことを基本にさせていただいて、住民の皆さんに対してのサービス低下はありませんよということをおっしゃっておりますが、そういうことがないように、今後きちっと総括する点は総括をしていただいて、同じようなことがないようにお願いをしたいというふうに思います。

そして保健師さんについては、きちっとそれに対応できる方を採用をいたしましたということですので、その皆さんを中心にして、今まで積み重ねて東員町の健康づくりをやってきていただいたものを大事にして、町民の健康づくりに邁進をしていただきたいというふうに思いました。

やはり町民の皆さんがいろいろ心配をなさるわけですので、そういう心配がいつも毎年同じようなことを、このように私自身も昨年も質問をし、今年も質問をしまして、非常に心が重い部分もございますので、もうそういうことがないように、もし聞かれても明確にこういうことで、こういたしましたという理解ができるようなものをつくっておいていただきたいというふうに思います。

2点目におきましては、それぞれの課題については町長も毎週1回、執行会を開いていて、そこで何が問題なのか、そういうことを話し合いをしながら、全職員で、その認識をしつつあるということをおっしゃっておりました。そういうことを基本に大切にさせていただきたいというふうに思います。

計画は、課題は3年先、5年先の課題というのものもあるかも知りませんので、仕分けして議論を重ねていただきたいとします。部長の皆さんに職員が公正に意見が出せ、与えられた仕事に真剣に取り組むことができるような環境づくりをお願いをしたいし、また職員が失敗をしてもフォローできる体制づくりが必要だというふうに思います。昨年度からチーム形式で、そういうことを取り組んでいるということをおっしゃっておりましたが、昨年からはまりましたので、今すぐ成果が出たかどうかはわかりませんが、そういう方向の中で全体として今のまちづくり、あるいは諸課題についての考え方を総務部長にお尋ねをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君）　　まず私ども、情報共有というのが、やはり非常に重要だという認識をさせていただいております、先ほど町長の説明からもしょいしましたように、週1回、執行部会という形で、これは重要な課題等、意見交換をさせていただいております。

それと昨年来から始めておりますレビュー方式という形で季節ですね、春夏秋冬、冬は予算査定なのですが、重要政策をその都度議論をしてきているのが、これがまずレビューという形です。それ以外に、昨年からはじめましたのが政策調整会議という形で、これは個々に担当課から課題を上げた上で、関係課が集まってそれぞれ議論を交わすということで、例えば笹尾第一保育園跡地とか非常に大きな問題、これは一つの課だけの議論でおさまらないものですから、関係する課がみんな集まって議論を交わしておると。当然1回で結論が出るものもございまして、昨年提起されました後もまだまだ議論が継続中のものもあるということで、これまでよりも職場内での議論、それを重ねることをこの数年増やしてきておると。それをもって町の重要政策の課題の対処としておるとというのが現実でございまして。

答弁漏れ等ありましたら、ご指摘のほどお願いします。

○議長（山本 陽一郎君）　　小川部長、姿勢を正してください。

大崎議員。

○14番（大崎 潤子君）　　今、総務部長から答弁がありまして、少しずつ改善をしてまちづくりが進んでいるという一端をお話を聞いたわけです。ですからやはり職員一丸となって、今後の少子高齢化の中で東員町の生きる道を探していただいているんだなという部分は見ることができました。

ですからそういうことについて、全てオープンにはできないかもわかりませんが、現段階ではこういう状況ですとか、やはりそういうことを、議会を含め、町民の皆さんにどうしてもお知らせをしなければいけないことについては情報を提供していただきたい。

先ほど答弁の中で、笹尾の旧第一保育園の跡地計画について、今、議論してまわすということで、もう随分何年も議論をなさっているんだけど、一向に方向性が出ませんよね、私が思うには。課では出ているかもわからないけど、公表時期をいつにしようかということで悩んでいらっしゃるのかなのか、その辺はまた後でお願いをしたいんですけど、答弁を。

だからそういうことがありますので、町民の皆さんが、これはどうしても知りたいということについては、情報が開示できる部分は開示をしていただきたいというふうに強く思います。

それと効果は、まだ数年しかたっていないんですけど、こういう点については随分職員も前進しましたとか、そういうこともちょっとお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君）　　総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 以前ですと、部長さん以上だけで、その議論をされておったことに加えて新たに課長が入り、また当然担当者が入る。それによってかなり中間、係長クラスまで情報、また問題点の共通認識は進んだのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町の課題が多く職員の中に浸透しつつあるということですので、ぜひそれが多くの町民の皆さんに、ああ、よくわかるようになった、そういう形で見えていただけるよう、全力で頑張っていたきたいというふうに思います。

3点目の見える化についてですが、町長は、これからは住民が主体になって行政が参画をしていく、そういう時代にならなければならないということをおっしゃっております。

もちろん、そういうこともやっていかなければならないというふうには思いますが、現段階で一足飛びにそういう方向にはいかないというふうに思いますので、先ほど町長もおっしゃったように、広報やインターネットでマイ講座、そういう中で情報提供をしていただいておりますが、これが残念ながら一方通行のような気がしてなりません。その場に参加した人は一定の情報キャッチでき、しかし参加しなかった方には、いろんな情報を知ることが非常に難しいというふうに思います。

政策や事業など、多くの町民の皆さんに知っていただくことが、私の税金がこのように使われている、納得できることもあるわけです。そういう方法を考えていただきたい。広報など、紙面の都合があるかもわかりませんが、時には増ページであってもいいのではないのでしょうか。

先ほどつぶやきポスト、名前の書いてある方には答えを返しましたということをおっしゃいました。そのつぶやきポスト、投書の状況、どんな意見があったらうか、ある方は本当にポストに入ってますか、そういうことをおっしゃる方もありました。

ですからそういう町民の声を払拭するためにも、今、玄関ロビーが非常に広々といたしております。私の提案として、パネルなどを置いて、そこにいろんな形でつぶやきポストのこんな声がありました、毎月でなくて結構ですので載せていただく。あるいはアイデアの募集、展示、こんなアイデアをいただきました、そして各部署における事業の内容、様子ですよね、そんなものを視覚に訴える、そういう工夫をしていただいたらどうだろうかというふうに思います。

玄関ロビーは町民ギャラリーになっていて大変喜ばれているということは確かです。ですけどあとは空いている部分も多うございますので、つぶやきポストのあたりに大きなパネル板を用意されて、そこにいろんな情報を張っていただく、目で見

る、こういうこともいいではないかなというふうに思います。ぜひ考えていただきたいというのが1点。

そして町長室を月に1回でも2回でも、ぜひオープンにしていきたい。もちろん町長は公務がありますので、そういうことはできないとおっしゃるかも知れませんが、どなたでも結構ですという形でオープンにさせていただいて、町長と町民が話をする。以前にあったけれども、特定な人に限っちゃったから、なかなか難しいですねということも聞きました。けれども町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていくなれば、町長室は奥ではなくて、もっと前に持ってくる、共に町民と一緒にまちづくりを進める、そういう大胆な改革、計画も必要であろうかと思しますので、そのあたりお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今いろんなご提案をいただきまして、ありがとうございました。

つぶやきポストの周辺に掲示板を設けるということにつきましては、確かにこれは一理あるなというふうに思っております、それも検討をさせていただきたいというふうに思っています。

つぶやきポストにしろ、ホームページ上のご意見箱にしろ、大体半分ぐらいが匿名で、半分ぐらいが実名という状況かなと思っておりますが、実名の方につきましては返させていただいておりますけど、匿名の方についてはなかなかそういうことがないということなんで、こういうご意見がありましたと、これについてはこうですねという、同じようなご意見もあるので、それをまとめて、それにお答えをさせていただくという、そういう場所に使用してもらいたいのかなというふうに思っております。

また、町長室の開放でございますけど、私、4年前に就任させていただいた時に、町長室を開放するというので、定期的にオープンにさせていただきました。最初のころは多い時には20名近い方が来ていただいて、午後から5時までということに開放させていただいたんですね。来ていただきました。それがだんだん少なくなっていきまして、一通り済んで1年ぐらいたった時には、全くお越しをいただけません。ただ、私はずっと待つてなければいけないというような状況も生まれてきました。それから公務もありません。すみません、月に1回、フリートーク室ということでやらさせていただいたんですが、そういう状況になってきてまして、続けようかどうかという議論をした時に、公務も随分入ってくるようになりまして、とりあえず一たん休止しようかということで今に至っております。

それにつきましても、やり方も考えながら、もう一回検討させていただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。



○総務部長（斎藤 博重君） 私の方からは、つぶやきポストについて、もう少し詳しくご説明をさせていただきます。

昨年度ですと27人の方から投稿をいただきまして、その中でお名前の明確な方が8名、実際にはそのうち7回、同じ方で、2名の方という内訳になってまいります。当然ご住所等が書いてありましたら、こちらは回答をさせていただいているのですが、こちらに様式を手持ちで持っているのですが、今後考えさせていただかないといけないのが、断ってこの文章をつくってありまして、いただきました提案につきましては、非公開にて町長に届きますよということで断らせていただいて、当初は意見を出しやすいようにするということから、非公開でということをやってきました。当然回答を希望される方ということなので、その場合は住所・氏名を明確にしてくださいと、これを実は今いただいたオープンにしていこうと思うと、様式を変更させていただいて、少しでも皆さんに見えるようにするのは非常によいことかなと、そんな理解をさせていただいておりますので、早々に何らかの対応をさせていただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 今るるお話をした中で取り入れていただくことができればいいかなというふうに思いますので、ぜひ研究を重ねていただきたいと思います。

4点目の件ですけれど、いろんなことを今、職員をあげて取り組んでいただいておりますので、今の自治体が置かれている状況、地方分権の中での仕事量の増加、あるいは日本の政治や社会のあり方についても、広い視野から考えることができるように学んでほしいというふうに職員の皆さんに期待するものです。これは答弁結構です。

5点目については、町長がまとめて言っていただきましたので、ちょっと時間がございませんので、本当は各部長に決意を述べていただきたいんですけど、時間の都合がありますので、でもどうしても発言をしたいということがございましたら、短い時間でもお願いしたいと思っておりますので、総務部長からお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） では貴重な時間ですので、できるだけ手短かに。

私ども特に総務におきましては、今年度、総合計画の中間年ということでございまして、さまざまな検証を行う必要がありまして、アンケート調査、また検証委員会ですね、それ以外に町長が先ほど申し上げました地区別の懇談会など、開催を予定しておりまして、とにかく今年はアンケートを含めて、いろんな方のご意見を聞く機会というのが非常に多い年になると、そういう認識をしておりますので、人口減少問題が注目される中で国勢調査も実施されます。今後、町財政に大きな影響を

与えます公共施設管理計画の策定も予定しておりますので、特に今年は町民の皆さまの声、意見というものを大切にさせていただいて、その意見を少しでも町政に生かすように心がけたい。また、公共交通等におきましては、利用者の声と、それ以外に小さな会議も開かれますので、そのプロセス、経過というものを大事に取り組んでいきたいと考えてます。

急速に進む高齢化、歳入減少時代ということで突入したわけなんです。東員町の置かれる現況を懇談会の中では、私ども、丁寧に財政状況を説明していきたい、そんなふうに思っております。東員町の将来を住民の皆さまと共に考えて、いただいたご意見を大切にしていきたい、その声をできるだけ町政に反映できればということで、ありきたりではございますが、私の思いを述べさせていただきました。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 生活福祉部長としての決意と申しますか、考え方を申させていただきます。

生活福祉部におきましては範囲もかなり広く、5課の担当をしております。子どもから高齢者、また障がい者まで、幅広く担当していることもありますし、福祉や生活環境などにおける課題は山積しておくことは十分認識しております。

しかしながら、いずれにいたしましても簡単に、すぐに解決できるものもございません。総合計画やら、また各種計画に基づきまして、担当課長を含め、それぞれ連携し合って、着実に施策を進めて実施させていただきたいと思っております。

また、多くの課題につきましては、例えばごみ処理問題、発達支援室の問題、保健師の問題等々ございまして、それにつきましても積極的にかかわっていききたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） すみません。現在、建設部ではさまざまな事業に取り組んでございます。各事業につきましては、産業課長、建設課長、上下水道課長がそれぞれ思いを込めながら陣頭指揮に当たってございます。私も各課長・職員のお力を借りながら、一生懸命に頑張りたいと思っております。

先ほど大崎議員が申されましたさまざまな事業の中で一例を申し上げますと、産業課で取り組んでございます農福連携のまちづくり事業というのがございます。この事業は、ご存じのように福祉と農業のコラボ、また民間事業との連携ということで、障がいをお持ちの方が、おひさまの下、汗をかきながら、土まみれになりながら農業に取り組んでいただいております。障がいをお持ちの方というのは、自ら地域で生活するため懸命に働いておられる姿というのは、これまでの事業になかったのではないのでしょうか。この方々がこれから生きていく上で出てくるさまざまな

困難、問題、そういうものはその個人の問題ではございません。障がいのある方を受け入れない社会が、私はあかんと思います。

本事業はまだまだ黎明期にございますけど、農業をする喜び、働く喜び、それを肌で感じていただいて、地域で暮らせる環境に向けまして、社会モデルとなるように取り組んでいきたいと思っております。

ほかにもさまざまな事業を実施してございますけども、各事業は議員の皆さまのご支援、ご理解、これがないとなかなか進んでまいりません。どうかよろしくお願い申し上げます。

私も地域のために一意専心、この任に当たりたいと思っております。

最後に貴重な一般質問の時間を割いていただきまして、このような発言の場をいただきましたことにつきまして、大崎議員に御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 東員町にも少子高齢化というものが進んでおります。また、地方創生というのは、待ったなしの状況であるというふうに認識をいたしておりまして、東員町の基本教育方針や東員町16年一貫プランに基づき、幼児教育とか学校教育、社会教育の充実に努め、諸事業を計画的に推進してまいりたいというふうに考えてます。

また、その中でも特に平成27年度は次の5つの重点を置き、努力していきたいというふうに考えてます。

①、総合教育会議を継続的に実施し、教育の中立性、継続性、安定性を基本にしつつ、首長との共通理解を深め、教育大綱の策定に向け、努力すること。

②、少子化による児童生徒の減少が予測される中、学校規模適正化委員会において、その方向性などの答申をいただくよう努力すること。

③、小中学校などの教育施設、文化施設、スポーツ施設等の長寿命化を図るために計画的な改修を進めていくこと。

④、東員町を教育、保育、子育て支援のトップランナーにすべく、保幼・小中学校の資質向上と子育て支援の向上に向け努力していきたいと。

最後に⑤として、限りある財源を有効的に活用するために、教育委員会の事務局職員をはじめ、学校、園、給食センター、図書館職員が共に協力し合いながら、知恵を出し合って最大限努力をしていくということで、以上、微力ではございますが、今後とも高い志と使命感を持ち、東員町の教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 皆さんに決意を述べていただきましたので、町民の幸せのために、その決意を追求していただきたいと思いますというふうに思います。

もう1点だけ、総務部長にお尋ねをいたします。

去年も全く同じことを言いました。6月7日、西1丁目で防災訓練がありまして、危機管理課から参加をしていただきました。残念ながら今回もそういう場がありながら、4月に防災計画が完成をし、概要版を配布していただきました。ですからせめてその説明なり、東員町が取り組んでいる防災のまちづくりについて、少しでもいいから行政としての態度表明をしていただきたかった、去年もそのことを言いました。そしてそれが一向に改善をされずに、また今回も同じようなことがあったわけなんです。

ですからもう言いたくはなくて、黙っていようかなと思いましたがけれども、部局体制が変わりまして、新部長になりましたので、そういうことについては、きちっと指導していただきたいというふうに思います。せっかく大切なお金を使って概要版を配布しました。配布だけで終わっては困るではないですか。今回にはハザードマップの作成をいたしますという予算計上もされているわけなんですよね。ですからそういう態度はきちっと改めていただきたい。

この件について、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） いただいたご意見を生かせず、大変申しわけなかったと思います。

この点につきましては、私どもも非常に部内で連携をとるということに重きを置きたいと思ってます。せっかくの機会をみすみす残念な形で費やしてしまったと。それについては今後生かしていきたいと思っております。十分に反省しておりますので、取り組ませていただきます。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ではよろしく願いをいたしまして、2点目に入りたいと思います。

地方消費税交付金について、昨年4月の消費税率8%の引き上げは個人消費を冷え込ませ、GDPが2期連続マイナス成長になるなど、暮らしと経済に打撃を与えております。

国は消費税増税分は社会保障に回しますとあって消費税率を8%としました。その結果として平成27年度は29.5%増の地方消費税交付金が3億2,500万円計上されました。そのうち消費税引き上げ分の1億3,000万円は、当初予算で保育園運営費、9,000万円、予防接種事業費、2,000万円、幼稚園運営費、2,000万円に充てられております。

消費税交付金は全ての町民が何らかの恩恵を受けるような形で事業の予算配分はできないのでしょうか。物価高など生活は大変、年金の削減もございます。毎年値上げされる国保料、介護保険料、後期高齢者の保険料、こういうのに一定額回すこ

とで負担が軽減できるのではないかと考えますが、その点について、総務部長の答弁を求めます。

○議長（山本 陽一郎君） 斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 地方消費税交付金についてのご質問にお答えをいたします。

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられまして、平成27年度からは、一般会計の歳入におけます「地方消費税交付金」の全額に税率改定分が反映されるために、当初予算におきましては前年度比29.5%増の3億2,500万円を計上いたしております。

この地方消費税交付金の額の17分の7に当たります約1億3,000万円が税率改定による引き上げ分の地方消費税収となり、その全額を社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

本町では、当初予算事業概要書に記載いたしております、民生費の保育園運営費、衛生費の予防接種事業費、教育費の幼稚園運営費に充てることにいたしております。

ご質問の各種保険料の引き下げへの活用でございますが、国民健康保険料、介護保険料につきましては、法改正によります軽減措置が図られますので、本議会で条例改正の議案を上程させていただいております。その財源につきましては、国・県・町で応分の負担をするために、町の財政負担も当然増加をしております。

さらなる保険料の引き下げにつきましては、慎重に検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

平成26年度に比べますと、保育園の運営費は4.5倍の9,000万円に当たりまして、あと2つは倍という形になっているんです。ですから今、部長は国保や介護については国・県・町で応分の負担軽減を図る、そこに交付金の一部を充てられているということですが、保育園の運営費が4.5倍、例えばこれを8,000万円にして1,000万円を、国保に限らず、まだほかにも社会保障の財源として、いろんな活用方法があるというふうに思うんですけど、国から保育園と予防接種と幼稚園に、この消費税の交付金は使わなければいけませんよということになっているのかどうなのか、ちょっとその辺がわからないんです。ほかに使うことが可能なのかどうなのか、お願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 平成27年度予算で保育園費に9,000万円充当させていただきましたのは、今年度、特に正規職員化を図ること及び障がいの支援の必要なお子さん方等、特に職員の充実を図る必要があるということで、そこ

に今回は例年にない状態が発生しておりました。そういったことから、いつもよりは多い配分にしておる、そういう現実でございます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 今年度は保育士さんの正規化の方向性なり、職員賃金のアップということで、そういう部分については大変うれしく思っておりますが、今後ですよね、来年度以降についても、先ほど申しましたように、保育園と予防接種と幼稚園という形に計上されていくのか。それとも、さっき答弁漏れですけど、ほかにいろんな活用方法というのはお考えがありませんか。もうこの3本に限って、町長がよく若い皆さんの支援、子育て支援ということをおっしゃっているんですけど、そのあたり、もう一度お願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 今後もこの3点だけに絞ったという考えはしておりません。あくまでも予算編成トータルで見た上で重点施策は何か、それに伴う財源はどうなのか、その辺を見きわめた上で考えさせていただきますので、固定ではございません。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 考え方がわかりました。固定ではないので、その時の重点施策によっては、消費税の交付金の使い方は変わりますという形で理解をしていきたいというふうに思います。

3点目です。法人税についてです。

町内企業の関連会社で免震虚偽報告が社会問題となりました。その町内企業はここ数年、事業実績が良好で、法人税も多額を納めていただいています。この町内事業、部門は違いますが、企業としては一体ではないかと考えます。そうしますと、法人税への影響を心配をいたしております。当初予算どおりの見込みをすることが可能かどうかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山本 陽一郎君） 斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 法人税についてのご質問にお答えをいたします。

町内企業の本社により発表されております免震ゴムの虚偽申請問題につきましては、本年3月の新聞報道等により承知しているところでございます。この問題によります法人町民税への影響は、少なからずあるものと考えております。

平成27年度予算での法人税への影響額といたしまして、最大で約2億円の減額が想定されます。最終的な影響額につきましては、現段階で把握している情報だけでは判断できませんので、今後の問題の進捗状況や業績動向を慎重に見守っていきたいと考えております。

なお決算等が、この会社の場合まだまだ先でございまして、この点につきましては、様子をもう少し見きわめたいというふうに理解をしております。その上で歳入予算に不足が生じる場合、補正予算を計上させていただきまして、その財源につきましては、前年度の繰越金によりまして対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございます。

私も4月の時点で、法人税は大丈夫でしょうかということで、財政課へ出かけていきまして、情報をきちっとキャッチをしてください、そしてアンテナを上げていただいて、税務課との連携も大事にさせていただきたいということをお願いをいたしました。その後、税務課、あるいは財政課で、きちっと協議をなされているということでしたので、安心をいたしておりますが、今、部長の答弁では、2億円ぐらいの減額かなということをおっしゃっておりまして、2億円といったら結構なお金になるわけですね。ですからそれによって事業が縮小したり、ということがあってはならないように思うんですけど、その点と、前年度の繰越金は今どのぐらいあるでしょうかというのが1点、そして今後もやっぱりきちっと連携プレーをとっていただきたいという点、ちょっとお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 3点でしたか、漏れたらまたお願いします。

まず急ぎ、申し上げます。

今のところ決算額7億円ございまして、そのうち繰越しを当初予算で予定をしておりますので、その2億円は見込みとして充当しなければならない予定がございまして。ですので、7億円のうち5億円しか、平成27年度の繰越財源として見るわけにはいかない、そういうふうな認識をしております。

連携ですかね、税務課で法人税の申告等を受けつけます。そして当然それを予算全体に見ないといけませんので、このあたりの連携は当然させていただいていきますので、特に法人税、他社もございまして。その申告の状況を見ながら、最終3月の補正予算には、そのあたり整理させていただいた上で補正予算を計上させていただきます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひ2億円の減ということで、町民の皆さんに、それによって事業がストップするようなことがないというふうに思いますけれども、きちっとしていただきたいというふうに思いますし、皆さんがそれぞれ今、町長からの答弁もあったように、週に1回、執行部会を開いている、ですから前年度に比べれば一定前進しながら、きちっとした組織づくりの土台ができていくような感じ

がいたしますので、その土台を大切にさせていただいて、きちっと情報を提供しながら町民との共有、あるいは行政がどうしても全面的に出てやらなければいけないことは旗を降ってやっていただきたいというふうに思います。

大変でしょうけれど、町民の幸せのために、今、水谷町長の第2期目がスタートいたしますので、さっきおっしゃった答弁の一つ一つをきちっと、私自身もそうですが、吟味しながら、町民のための幸せづくりに邁進をしていただきたいし、私自身もまたいろんな形で提案をしていきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。